

手話普及啓発員 新規募集

～小学校等で手話を広めてみませんか～



目的 手話言語条例が制定された自治体等で手話を小・中・高等学校の生徒に普及する事業の拡がりや各種団体等からの依頼に応じて手話や聴覚障害について普及啓発するための講師を養成します。

受講資格 (1) 公益社団法人香川県聴覚障害者協会正会員
(2) 香川県手話通訳問題研究会正会員

- ①手話通訳士または登録手話通訳者
- ②全国手話検定試験 準Ⅰ級・Ⅰ級の合格者

※香川県手話通訳問題研究会正会員の方で①または②に該当する方

日 時 2026年2月21日(土) 10:00~12:00

場 所 香川県聴覚障害者福祉センター 3階研修室

研修内容 手話普及啓発の目的、手話普及啓発員の役割、指導方法や内容など

受 講 料 無料

申 达 先 公益社団法人香川県聴覚障害者協会(事務局 藤井・菊川)

〒761-8074 高松市太田上町405-1

FAX: 087-868-9201 TEL: 087-868-9200



FAXまたは右記の二次元バーコードをタップ(クリック)してお申込みください。→

2026年1月5日から受付開始

申込〆切 2026年2月14日(土)

(切り取らずにこのままFAX送信してください。)

手話普及啓発員(新規) 受講申込書

氏名			
住所	〒		
連絡先	TEL	-	-
該当欄✓		公益社団法人香川県聴覚障害者協会正会員	
		香川県手話通訳問題研究会正会員	
	➡	手話通訳士または登録手話通訳者	
		全国手話検定試験 準Ⅰ級・Ⅰ級の合格者	